

教学マネジメントに係る分析、点検、評価の手続き

別紙 1

	点検の観点	教務委員会が所管する通常点検				教学入試推進本部 公表・分析・改善	備考
		点検項目	全学所掌部署	学部等担当者	時期		
I た ー 学 三 修 つ 目 の 標 方 の 針 具 ー 体 を 化 通 じ	a	DPを学生の学修目標とし、卒業時に最低限備わっている能力を具体的かつ明確に明示すること	DP 公表箇所	教務委員会	教務担当教員	年度末 (次年度の準備)	教学アセスメント・ポリシー等に沿って実施
	b	CPを①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示すること	CP 公表箇所	教務委員会	教務担当教員	年度末 (次年度の準備)	
	c	教育課程方針が学位授与方針と整合性を有すること	DP・CP	教務委員会	教務担当教員	年度末 (次年度の準備)	
II 授 業 科 目 ・ 教 育 課 程 の 編 成 ・ 実 施	a	教育課程の体系的かつ組織的な編成であること	履修手引 シラバス カリキュラムマップ カリキュラムツリー 科目ナンバリング	教務委員会	教務担当教員	年度末 (次年度の準備)	教学アセスメント・ポリシー等に沿って実施
		授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準であること	シラバスガイドライン シラバス	教務委員会	教務担当教員	各学期	
		年間授業期間が35週にわたること	年度学年暦 授業計画	教務委員会	教務担当教員	前年度中	
	b	各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること、または、同等以上の十分な教育効果をあげていること	年度学年暦 授業計画 シラバスガイドライン シラバス	教務委員会	教務担当教員	前年度中	必要に応じて
		シラバスに授業形態、学習指導法の適切性、授業の方法及び内容等を学生に明示	シラバスガイドライン シラバス 学生用マニュアル	教務委員会	教務担当教員	各学期	
		入学前の既修得単位等の単位認定規則	規則など 履修手引	教務委員会	教務担当教員	必要に応じて	
	c	学生のニーズに応え得る履修指導の体制整備	履修指導 オリエンテーション・ガイダンス	教務委員会	教務担当教員	年度末 (次年度の準備)	
		学生のニーズに応え得る学習相談の体制整備	オフィスアワー	教務委員会	教務担当教員	年度末 (次年度の準備)	
		障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制整備	ガイドブック等 履修上特別な配慮を要する学生等に対する学習支援の状況 チューター等実績		教務担当教員 学生支援担当教員	年度末 (次年度の準備)	
		大学院課程においては、学位論文の指導に関して、指導体制・計画を策定	規則など 履修手引 修士論文報告会 研究倫理教育 TA・RAハンドブック、 研修	教務委員会	教務担当教員	年度末 (次年度の準備)	

	点検の観点		教務委員会が所管する通常点検				教学入試推進本部 公表・分析・改善	備考
			点検項目	全学所掌部署	学部等担当者	時期		
Ⅲ 学 修 成 果 ・ 教 育 成 果	a	成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定	GP CP 成績評価基準	教務委員会	教務担当教員	翌学期	教学アセスメント・ポリシー等に沿って実施	
		成績評価基準を学生に周知していること	履修手引 シラバス CAP制度	教務委員会	教務担当教員	各学期		
		成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認	成績評価分布表	教務委員会	教務担当教員	各学期		
		成績に対する異議申立て制度	申合せ 事例	担当理事	学部長	各学期		
		b	卒業又は修了の要件の組織的に策定	規則等	教務委員会	教務担当教員		
	大学院課程における「学位論文評価基準」「審査の手続き」の組織的策定		基準 手続き	教務委員会	教務担当教員(研究科)	必要に応じて		
	策定した卒業（修了）要件を学生に周知していること		履修手引	教務委員会	教務担当教員	年度末 (次年度の準備)		
	卒業・修了の認定を、卒業（修了）要件に即して組織的实施		議事録	学長 担当理事	教務担当教員 教授会	年度末		
	c	各授業科目における到達学修時間					教学アセスメント・ポリシー等に沿って実施	
	d	目標の達成状況 学生の成長実感・満足度						
	e	学位の取得状況 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率						
	f	就職及び進学の状況 卒業・修了時に意見聴取及び学位等の目的及び学位授与方針との関係性						
	g	卒業・修了後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取及び学位等の目的及び学位授与方針との関係性 就職先等からの意見聴取及び学位等の目的及び学位授与方針との関係性						
えとジ学Ⅳ 盤るをメマ 基支ンネ教	a	FD・SDの高度化				教学アセスメント・ポリシー等に沿って実施		
	b	教学IR体制の確立						
公情 開報Ⅴ	a	教学マネジメント指針別紙3				教学アセスメント・ポリシー等に沿って実施		
大専 学門 院職		分野別認証評価機関の観点・項目					教育学研究科 観光学研究科 が実施	
特第 用1 の4 適条		特例の内容の確認					教育学研究科 経済学研究科 観光学研究科 が実施	
追加		教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	教育上主要と認める授業科目	教務委員会	教務担当教員	年度末 (次年度の準備)	必要に応じて	(R4追加) 基幹教員制度
		社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	キャリア関連科目 インターンシップ ボランティア	教務委員会 キャリア教育支援部門	教務担当教員	年度末	必要に応じて	(R7年追加) 機関別認証評価機構 基準

和歌山大学教学入試戦略推進本部規則、和歌山大学教学マネジメント委員会規程に基づき、和歌山大学教学アセスメントプランに定める事項について、分析・点検・評価・改善は、下記のとおり行う。

なお、その流れは、フローチャートで示す。

1. 和歌山大学教学入試戦略推進本部において、教学マネジメントプランに定める具体的なデータを収集し、分析・点検・評価を行う。
2. 和歌山大学教学マネジメント委員会規程第3条に定める委員の属する部局長等は、科目レベル及び教育課程レベルの分析・点検・評価・改善を行う。

3. 第1項、第2項により実施された分析・点検・評価の結果として、学生の学修成果や大学全体の教育成果に係る情報を、『e-annual report』として、公表する。

公表に際して、次のとおり区分を設け、次の手順によって公表する。

<区分>

I 領域：一般に公表する情報

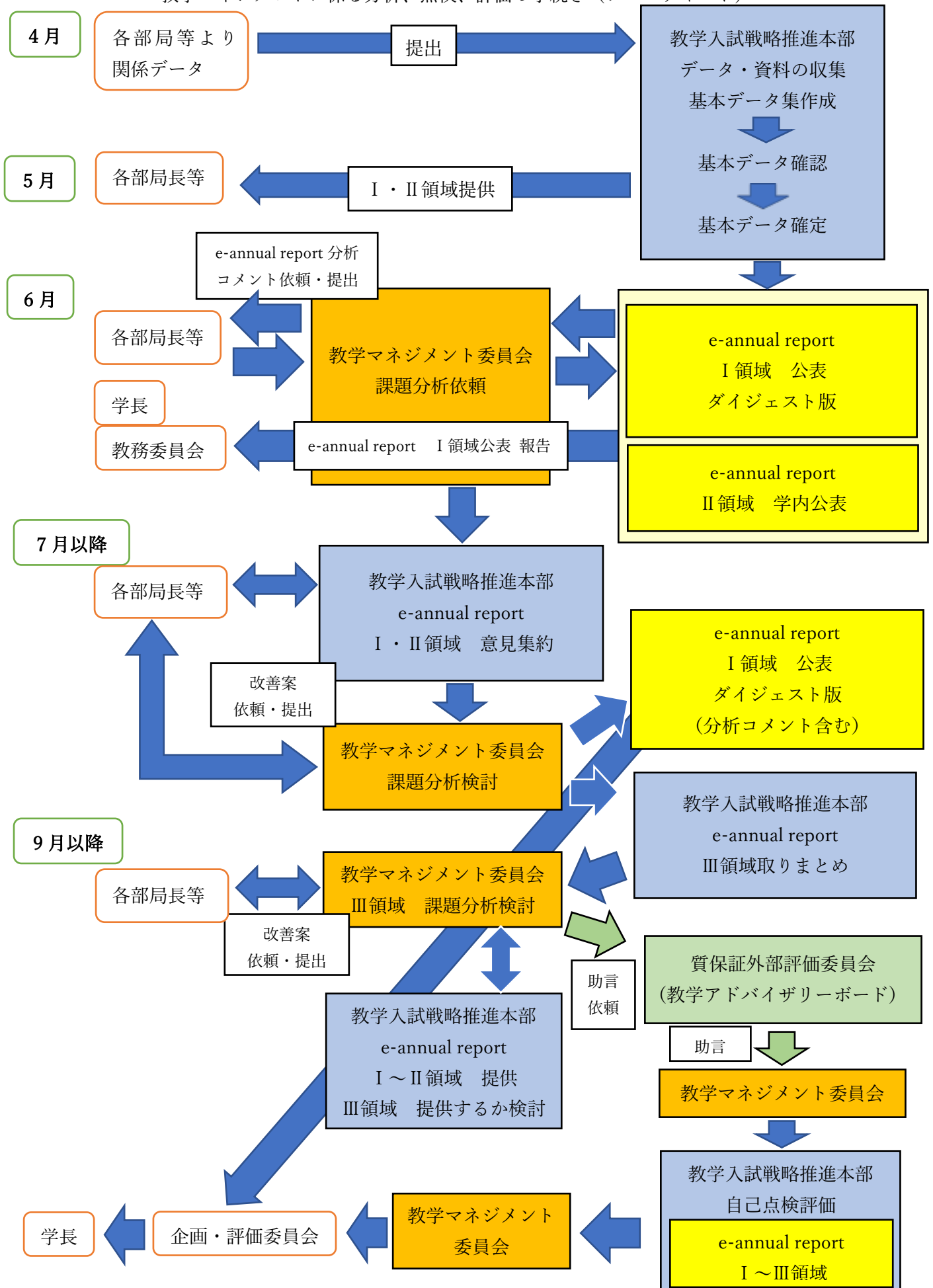
II 領域：学内においてのみ公表する情報

III 領域：テーマを絞り、分析・点検・評価を行うが、公表はしない情報

<公表にあたっての手順>

- (1) 更新された基本データ（I・II領域）のうち、I領域の一部を『e-annual report<ダイジェスト版>』として、和歌山大学教学入試戦略推進本部会議（以下「推進本部会議」という。）及び和歌山大学教学マネジメント委員会（以下「教学マネジメント委員会」という。）の議を経て、学長及び教務委員会に報告するとともに、公表する。
- (2) (1) で公表した『e-annual report<ダイジェスト版>』に、推進本部会議、各部局等で分析・点検・評価した結果を追加した『e-annual report<ダイジェスト版>（分析コメント含む）』を作成する。
- (3) 『e-annual report』、『e-annual report<ダイジェスト版>（分析コメント含む）』を中心とした教育の質保証に関する自己点検・評価については、推進本部会議、教学マネジメント委員会及び国立大学法人和歌山大学企画・評価委員会の議を経て、学長に報告するとともに、公表する。
4. 『e-annual report』、『e-annual report<ダイジェスト版>（分析コメント含む）』を中心とした教育の質保証に関する自己点検・評価については、和歌山大学教学マネジメント委員会規程第9条に基づき、質保証外部評価委員会（以下「教学アドバイザリーボード」という。）に助言を求める。教学アドバイザリーボードに関しては、別に定める。教学アドバイザリーボードにおいて改善を要すると指摘があった事項は、必要に応じて推進本部会議及び教学マネジメント委員会及び国立大学法人和歌山大学企画・評価委員会の議を経て、学長に報告するとともに、大学全体レベルの改善に繋げる。

教学マネジメントに係る分析、点検、評価の手続き（フローチャート）



責任者：実施責任者に担当理事を充て「教学入試戦略推進本部」「教学マネジメント委員会」を置く。また、分析・改善を実施する単位ごとに責任者を置き、その責任者は、各部局長とする。